総合計画審議会資料

資料７　別冊

# 盛岡市自治体経営改善実施計画に基づく
# 事務事業の精査と見直しに係る検討状況について

令和８年７月末時点

| 頁 | 番号 | 部等名 | 課等名 | 細々目名称 | 見直し対象事業 | 検討状況 | 見直し時期 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 市長公室 | 都市戦略室 | 盛岡ブランド確立事業 | ブランド確立事業 | 調整中 | Ｒ９～ | 0 | 0 | |
| 1 | 8 | 総務部 | 消防対策室 | 消防施設整備事業 | 消防屯所の建設 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 68,870 | 11,070 | |
| 2 | 14 | 市民部 | 医療助成年金課 | 寡婦等医療費給付事業 | 寡婦等医療費給付事業 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 34,608 | 33,762 | |
| 2 | 16 | 交流推進部 | 文化国際課 | 芸術文化活動振興事業 | 盛岡国際俳句大会共催負担金 | 調整中 | Ｒ９～ | 5,180 | 3,080 | |
| 3 | 17 | 交流推進部 | 文化国際課 | 芸術文化活動振興事業 | 盛岡文士劇公演共催負担金 | 調整中 | Ｒ９～ | 0 | 0 | |
| 3 | 20 | 交流推進部 | スポーツ推進課 | 競技大会等開催事業（シティマラソン） | シティマラソン実行委員会負担金 | 調整中 | Ｒ９～ | 35,000 | 21,832 | |
| 4 | 23 | 交流推進部 | 観光課 | 歴史的街並み保存活用事業 | 大慈寺地区観光推進事業業務委託、歴史的街並み保存活用推進協議会補助金 | 調整中 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |
| 4 | 28 | 交流推進部 | 観光課 | 大型観光キャンペーン事業 | 花車を活用したＰＲ業務委託 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 1,634 | 1,634 | |
| 5 | 32 | 環境部 | 環境企画課 | 地球環境啓発事業 | 環境部ポータルサイト（ecoもりおか） | 方向性確定 | Ｒ９～ | 493 | 0 | |
| 5 | 35 | 保健福祉部 | 地域福祉課 | 総務事務 | 会計年度任用職員△１人 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 2,993 | 2,993 | |
| 6 | 38 | 保健福祉部 | 障がい福祉課 | 緊急通報システム設置事業 | 民間受信施設業務委託料 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 70 | 70 | |
| 6 | 39 | 保健福祉部 | 長寿社会課 | 高齢者住宅整備資金貸付事業 | 高齢者住宅整備資金貸付金 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 3,221 | 0 | |
| 7 | 41 | 保健福祉部 | 長寿社会課 | 老人スポーツ振興事業 | 地区老人スポーツ大会費補助金 | 調整中 | R10以降 | 調整中 | 調整中 | |
| 7 | 42 | 保健福祉部 | 長寿社会課 | 【介護保険費特別会計】任意事業 | 配食サービス事業【介護保険費特別会計】 | 調整中 | Ｒ９～ | 3,620 | 3,620 | |
| 8 | 57 | 子ども未来部 | 子ども青少年課 | 地域児童クラブ等運営事業 | 放課後児童クラブ利用料補助金（低所得者等の利用料助成） | 方向性確定 | Ｒ９～ | 0 | 0 | 継続検討としたもの |
| 8 | 60 | 子ども未来部 | 子育てあんしん課 | 私立児童福祉施設運営費助成事業 | 副食費助成事業 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 0 | 0 | 継続検討としたもの |
| 9 | 62 | 子ども未来部 | 子育てあんしん課 | 子育てのための施設等利用給付事業 | 幼稚園副食費補足給付事業 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 0 | 0 | 継続検討としたもの |
| 9 | 73 | 商工労働部 | 経済企画課 | タウンマネージメント機関支援事業 | 盛岡市タウンマネージメント機関支援事業補助金 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 874 | 874 | |
| 10 | 74 | 商工労働部 | 経済企画課 | 商工団体育成事業 | 盛岡商工会議所事業費補助金 | 調整中 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |
| 10 | 80 | 商工労働部 | ものづくり推進課 | 工業用地確保推進事業 | 企業誘致活動支援業務委託 | 調整中 | Ｒ９～ | 2,200 | 2,200 | |
| 11 | 81 | 商工労働部 | ものづくり推進課 | 産業支援センター管理運営事業 | 産業支援センター（廃止も含めた検討） | 調整中 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | |
| 11 | 99 | 都市整備部 | 都市計画課 | 空き家等対策事業 | 空き家バンク（関連する補助金等含む） | 調整中 | Ｒ９～ | 782 | 372 | |
| 12 | 102 | 都市整備部 | 公園みどり課 | 公園等維持管理総務事務 | いしがきミュージックフェスティバル負担金 | 調整中 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |
| 12 | 108 | 玉山総合事務所 | 総務課 | 財産管理事務 | 大野台ビレッジ管理経費 | 調整中 | R10～ | 400 | 400 | |
| 13 | 109 | 玉山総合事務所 | 総務課 | 自動車管理事務 | 庁用バス運行管理業務 | 調整中 | Ｒ９～ | 0 | 0 | |
| 13 | 118 | 教育委員会 | 中央公民館 | 管理運営事業 | 会計年度任用職員△１人（太田分館長） | 調整中 | R10以降 | 調整中 | 調整中 | |
| 14 | 119 | 教育委員会 | 中央公民館 | 太田分館活動事業 | 太田分館活動事業 | 調整中 | R10以降 | 237 | 237 | |
| 14 | 120 | 財政部 | 財政課（市立病院） | 病院事業会計への負担金、貸付金及び出資金 | 精神医療収支差額負担 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |
| 15 | 121 | 財政部 | 財政課（市立病院） | 病院事業会計への負担金、貸付金及び出資金 | リハビリテーション医療収支差額負担 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |
| 15 | 122 | 財政部 | 財政課（市立病院） | 病院事業会計への負担金、貸付金及び出資金 | 感染症医療収支差額負担 | 方向性確定 | Ｒ９～ | 調整中 | 調整中 | 継続検討としたもの |

**見直し効果額**

| | | |
|---|---|---|
| R9 | 159,545 | 81,507 |
| R10以降 | 637 | 637 |
| 合計 | 160,182 | 82,144 |

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 1 | ブランド確立事業 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 市長公室 | 都市戦略室 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | ○ | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | ○ |

事業概要（取組内容と効果）

市民一人一人が自分たちのまちに対し誇りや愛着を抱く郷土愛の醸成と、盛岡の価値や魅力を積極的に市外に発信する「シティプロモーション」の推進により、盛岡ブランドの市内外への一層の浸透を図ることで、「盛岡が好き」と答える市民の割合、移住者及び関係人口の増加を目指すもの。

見直しの理由、内容等

既存会議体である「盛岡ブランド推進会議」及び「盛岡ブランド市民推進委員会」において、重複している所掌内容の集約化などにより、会議体の一元化を図るほか、効果的なシティプロモーションの推進に向けて、両組織における事業費の総合的な見直しについても検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

盛岡ブランド推進事業を市民と協働で実施してきた経緯を尊重しながら、会議体の統合については、市民の郷土愛の醸成に関する取組が後退しないよう慎重に進めることとし、引き続き、既存会議体から意見を伺いながら、令和８年度中の合意形成を目指す。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 8 | 消防屯所の建設 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 総務部 | 消防対策室 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 68,870 | 11,070 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 普通建設事業費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・盛岡市消防屯所等個別施設計画に基づき、築後40年を目安に築年数の古い順から消防屯所の建て替えを実施するもの。
・老朽化により生じた施設の不具合が改善されるとともに、団員が活動する上で、環境の改善が図られるもの。

見直しの理由、内容等

屯所建設に係る特定財源である緊急防災・減災事業債が令和７年度で終了した場合、多額の一般財源が必要となることから、令和８年度整備予定の羽場消防屯所のあとは、屯所の建て替え時期を検討するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

既設の消防屯所の機能は失われず、市民生活への大きな影響は生じない。
施設建て替え延期に伴い必要となる施設修繕料の予算を確保し、適正な維持管理を行う必要がある。
消防団において人員不足等により施設の維持管理の継続が困難であるとの意見も出ているため、個別の状況を勘案しながら、緊急防災・減債事業債等の財源を活用しての建設計画について検討を図ることとする。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 14 | 寡婦等医療費給付事業 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 市民部 | 医療助成年金課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 34,608 | 33,762 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 扶助費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

健康保険で診療を受けたときに支払った一部負担額から、１レセプトあたり入院2,500円、入院外750円の自己負担額を控除した額を助成している。（非課税世帯は全額助成）
寡婦等に対して医療費の一部負担額を給付することで、心身の健康を保持し、生活の安定を図り、福祉の増進が図られた。

見直しの理由、内容等

既に事業の廃止を決定しており、令和７年３月末をもって資格の新規認定を終了している。

今後の見通し、市民生活への影響

令和７年７月31日診療分までを給付対象とし、令和７年８月１日以降の医療費については給付しないこととしている。
給付申請期間は、受診月の翌月から１年間（令和８年７月31日まで）であり、令和８年８月を以って給付を終了する。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 16 | 盛岡国際俳句大会共催負担金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 交流推進部 | 文化国際課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 5,180 | 3,080 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・「盛岡題」と「英語部門」を特色とする「盛岡国際俳句大会」を開催するため、負担金を支出するもの。
・盛岡での開催を理由として投句する人が３割を占めているほか、市外・県外からの当日の来場者が約５割となっており、盛岡の魅力を発信したり、魅力に気づいたりする機会になっている。

見直しの理由、内容等

市制施行130周年記念事業として盛岡の魅力を発信するという所期の目的を果たした後も毎年継続してきたが、収入のうち受益者負担が14％にとどまっており、市からの負担金収入に大きく依存した運営となっていることから、負担金のあり方について検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響は生じない。
今後の開催形態を含めた大会の方向性については、事業の継承を希望する方も実行委員会に参画いただき、実行委員会事務局において魅力ある開催方法や持続可能な運営体制などについて検討しているところであり、実行委員会（令和８年３月、５月）における意見を反映させた上で、令和８年10月（予定）の中間報告を経て、令和９年２月の方針決定を予定している。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 17 | 盛岡文士劇公演共催負担金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 交流推進部 | 文化国際課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・作家やアナウンサーが盛岡弁で演じる冬の風物詩「盛岡文士劇公演」を実施するため、負担金を支出するもの。
・平成７年の復活以来継続しており、長年に渡って公演されている全国唯一の文士劇は盛岡の演劇文化の象徴であり、演劇のまち盛岡が誇るブランドとして親しまれている。

見直しの理由、内容等

来場者アンケートにおいて「公演時間が長い」「夜遅くまでかかる」といった意見が出ていることから、公演内容見直しを実行委員会において検討中である。
見直し内容に応じて市からの負担金の見直しを検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響は生じない。
令和７年度に実行委員会内に設置した見直し検討会の報告を踏まえ、令和８年５月29日の実行委員会において公演内容（２部制から１部制、口上の廃止などによる時間短縮）の見直しが決定したことから、令和８年12月の見直し後の公演にかかる費用や来場者アンケートの結果等を検証し、令和９年度以降の市共催負担金のあり方について引き続き今後の実行委員会において検討する。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 20 | シティマラソン実行委員会負担金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 交流推進部 | スポーツ推進課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 35,000 | 21,832 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・市民の健康増進と賑わいの創出のため、いわて盛岡シティマラソンに負担金を支出するもの。
・参加者の約半数が県外であることから、交流人口の拡大と地域経済の消費拡大に寄与している。

見直しの理由、内容等

令和７年度は35,000千円の負担金に加え、４人の専任職員のほか、当日は延べ570人の職員が従事しているが、さんさ踊りなどの他の事業と比較して交流人口の拡大に対する費用対効果が低いほか、事務局業務や当日に職員の多大な負担を伴う現状を考慮し、市としての負担金などについて見直しを検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

大会の継続には、運営方法の見直しや協賛金獲得が必要となる。
継続に向けた調整を行う場合は、市としても可能な限り協力する。
交流人口の拡大、地域経済の活性化及びスポーツ振興に寄与するものとして、市の負担金及び当日従事職員による支援のあり方を検討するとともに、今後の事業のあり方について、引き続き実行委員会等と協議していく。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 23 | 大慈寺地区観光推進事業業務委託、歴史的街並み保存活用推進協議会補助金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 交流推進部 | 観光課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

歴史的街並み保存活用事業として、大慈寺地区の観光推進を目的にNPO法人盛岡街並み塾に観光案内とイベントの企画運営などを業務委託するほか、地元町内会・自治会などを構成員とする歴史的街並み保存活用推進協議会に補助金を助成している。歴史的街並みが残る大慈寺地区は本市の大切な観光資源であり、まち歩き観光のスポットにもなっていることから、観光案内や情報発信のほか、地域の魅力を向上させるイベントなどの取組は欠かせないものとなっている。

見直しの理由、内容等

大慈寺地区観光推進事業業務委託の一つである大慈清水御休み処の観光案内機能は、同様の機能を持つ近接のもりおか町家物語館に集約可能と判断して段階的に集約を進め、委託料を減額する。
歴史的町並み保存活用推進協議会補助金は、継続する。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響はないが、観光においては重要な取組であることから、機能の集約及び歴史的町並み保存活用推進協議会事業費の継続により、歴史的街並みの保存活用は引き続き推進する。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 28 | 花車を活用したＰＲ業務委託 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 交流推進部 | 観光課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 1,634 | 1,634 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | ○ |

事業概要（取組内容と効果）

平成29年に開始した岩手もりおか復興フェスタや、平成30年の東北絆まつり盛岡開催に向けて東北の復興及び岩手県、盛岡市の魅力発信のため花車によるPRを行ってきた。令和元年以降は盛岡さんさ踊り開催時に花車を活用したPR事業を実施しているもの。

見直しの理由、内容等

現在、盛岡さんさ踊り開催中の３日間のみの使用に留まり事業効果が限定的であるほか、維持管理及び修繕に多額の経費を要することから、令和８年度の盛岡市開催の東北絆まつりでのPR活動をもって事業終了とする。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響はない。
ＰＲ以外にも、さんさ踊り開催時に輪踊り用のセンターサインとして活用しているが、他団体の花車で代替可能である。
令和８年度の盛岡市開催の東北絆まつりでのPR活動をもって事業終了とする。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 32 | 環境部ポータルサイト（ecoもりおか） | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 環境部 | 環境企画課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 493 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

かけがえのない環境を未来につなげるため、環境部独自のホームページを制作し、環境に関する情報の集約、発信を行うもの。
市民等が行う環境学習への活用や、イベントの周知啓発に繋がっている。

見直しの理由、内容等

市公式ホームページへ移行しても効果は低下しないと判断し、令和８年度に予定されている市公式ホームページの改修に合わせて移行し、その後、廃止する。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響はない。
移行後も、引き続き市公式ホームページで情報発信を行う。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 35 | 会計年度任用職員△１人 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 保健福祉部 | 地域福祉課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 2,993 | 2,993 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 人件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」（第12回特別弔慰金）の請求書の受付、岩手県への進達、国債の交付を行う（推計約1,300件）。また、時効による失権者が生じないよう、前回の支給対象者へ制度を周知する。

見直しの理由、内容等

第12回特別弔慰金（請求期間：令和７年４月１日から令和10年３月31日まで）の国債交付のピークが令和８年度と見込まれることから、担当する会計年度任用職員の任用期間を令和８年度末までとする。

今後の見通し、市民生活への影響

担当係内で効率的に業務を進め、見直しに係る請求者への影響を最小限に抑える。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 38 | 民間受信施設業務委託料 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 保健福祉部 | 障がい福祉課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 70 | 70 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

ひとり暮らしの重度身体障がい者の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応と安否確認を行う。（ALSOK㈱に通報管理業務を委託。）

見直しの理由、内容等

現在利用中の対象者は、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業に移行することから、本事業は廃止する。

今後の見通し、市民生活への影響

現在の対象者が65歳に到達し、長寿社会課所管事業（ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業）の対象に移行した後の、令和８年度末を以て事業を廃止する予定としていることから、市民生活への直接的な影響は生じない。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 39 | 高齢者住宅整備資金貸付金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 保健福祉部 | 長寿社会課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 3,221 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 貸付金 | | |

事業概要（取組内容と効果）

60歳以上の高齢者と同居（同居予定を含む）する親族が行う、高齢者向けのバリアフリー化のための増築、改築、改造の工事に必要な資金を貸し付け、高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるようにするとともに、介護者の負担を軽減する居住環境の整備を促進し、在宅福祉の推進を目的とする。

見直しの理由、内容等

平成29年度以降利用がないことから、令和７年度末をもって新規貸付を停止し、令和８年度末に事業終了とする。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への直接的な影響は生じない。
類似制度として介護保険における住宅改修（改修費の支給）もあり、本事業廃止により市民への不利益が生じることは想定されない。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 41 | 地区老人スポーツ大会費補助金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 保健福祉部 | 長寿社会課 | R10以降 |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

【取組内容】健康の保持及び増進を図るため、市内に27ある地区老人クラブ協議会が、地区老人スポーツ大会を行う場合に要する事業費の３分の２（上限額５万円）を補助する。
【効果】高齢者の健康増進や生きがいづくりに寄与しているほか、交流の場となり地域コミュニティの形成に繋がっている。

見直しの理由、内容等

各地区の事務局を対象としたアンケートでは「継続」を求める意見が多いが、大会への参加者数が減少傾向にあることから、事業効果を検証し、支援内容を改めて検討する必要がある。

今後の見通し、市民生活への影響

令和９年度までは現行の実施内容を検証し、令和10年度以降の適切な支援のあり方を検討する。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 42 | 配食サービス事業【介護保険費特別会計】 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 保健福祉部 | 長寿社会課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 3,620 | 3,620 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | ○ | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

概ね65歳以上のひとり暮らし、又は高齢者世帯で、食事の調理が困難な者に対し、食事の宅配や安否の確認を行うことにより、社会的孤立感や不安を解消し在宅生活の維持を図る。

見直しの理由、内容等

民間事業者において類似事業を展開していることから、市として実施すべき内容等を精査する必要がある。なお、民間事業者の配達可能エリアや対応可能量について、調査を実施したうえで、抜本的な見直しを含め精査を行う。

今後の見通し、市民生活への影響

民間事業者等による代替事業がない場合、利用者への影響は大きい。
民間事業者等による代替事業の可否等の調査・検証を行う。
アンケート調査の結果や、受託事業者の状況を考慮しながら、見直しの方向性を決定していく。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 57 | 放課後児童クラブ利用料補助金（低所得者等の利用料助成） | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 子ども未来部 | 子ども青少年課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

経済的理由により放課後児童クラブの利用が困難と認められる、ひとり親などの低所得世帯に対して、利用料金を助成することにより、利用を促進し、児童の健全育成の推進と低所得世帯の支援を図るもの。

見直しの理由、内容等

補助の基準や補助額について、市独自の補助制度であることから、他都市の状況等も参考に制度の妥当性について検討するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

見直しした場合、現在補助を受けている世帯の負担額が増加する。

関係団体からの聴取結果に加え、令和７年12月市議会において全会一致で採択された請願の趣旨や、長引く物価高騰の家計への影響等を総合的に勘案し、「より優しい盛岡」の実現に向けた子育て世帯に対する経済的支援の観点から、当該見直しは実施しない。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 60 | 副食費助成事業 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 子ども未来部 | 子育てあんしん課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | ○ |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | ○ |

事業概要（取組内容と効果）

保育所等の副食費を助成することにより子育て世帯を支援するもの。

保育所等を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育てがしやすい自治体であることを訴求し、出生率の維持・向上や子育て年代の移住促進を図っている。

生活が苦しいと感じている子育て世帯に対する経済的支援は、子どもを生み育てることへの希望と安心感につながるとともに、本市の魅力度のアップにつながっており、自然減・社会減の両対策に寄与している。

見直しの理由、内容等

国の低所得世帯及び多子世帯への免除要件をさらに拡充した市単独補助であることから、補助対象の基準や補助額について、他都市の状況等も参考に制度の妥当性について検討するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

見直しした場合、現在補助を受けている世帯の負担額が増加する。

関係団体からの聴取結果に加え、令和７年12月市議会において全会一致で採択された請願の趣旨や、長引く物価高騰の家計への影響等を総合的に勘案し、「より優しい盛岡」の実現に向けた子育て世帯に対する経済的支援の観点から、当該見直しは実施しない。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 62 | 幼稚園副食費補足給付事業 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 子ども未来部 | 子育てあんしん課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

見直しの観点

| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
|---|---|---|---|
| | ○ | | ○ |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | ○ |

事業概要（取組内容と効果）

保育所等の副食費を助成することにより子育て世帯を支援するもの。

保育所等を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育てがしやすい自治体であることを訴求し、出生率の維持・向上や子育て年代の移住促進を図っている。

生活が苦しいと感じている子育て世帯に対する経済的支援は、子どもを生み育てることへの希望と安心感につながるとともに、本市の魅力度のアップにつながっており、自然減・社会減の両対策に寄与している。

見直しの理由、内容等

国の低所得世帯及び多子世帯への免除要件をさらに拡充した市単独補助であることから、補助対象の基準や補助額について、他都市の状況等も参考に制度の妥当性について検討するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

見直しした場合、現在補助を受けている世帯の負担額が増加する。

関係団体からの聴取結果に加え、令和７年12月市議会において全会一致で採択された請願の趣旨や、長引く物価高騰の家計への影響等を総合的に勘案し、「より優しい盛岡」の実現に向けた子育て世帯に対する経済的支援の観点から、当該見直しは実施しない。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 73 | 盛岡市タウンマネージメント機関支援事業補助金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 商工労働部 | 経済企画課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 874 | 874 |

見直しの観点

| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
|---|---|---|---|
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・中心市街地商店街の集客力向上や賑わい創出等を目的として、盛岡まちづくり㈱が行う中心市街地基礎調査事業（人流分析システムによる通行量調査）に係る経費の一部を補助するもの。

・システムの安定的な稼働により、年間を通じたデータ把握・比較が可能となった。

・通行量データは街の賑わいを測る指標として、中心市街地の活性化に資する取組に活用されている。

見直しの理由、内容等

・人流分析システムにより得られるデータの販売や、可搬型カメラによるイベント時等の通行量・通行人属性データの販売により収益を向上させることで、事業実施は可能と見込み、補助を終了とするもの。

今後の見通し、市民生活への影響

・人流データの更なる活用方法の検討、普及等を支援することにより、収益の向上に繋げていく。

・市民生活への大きな影響は伴わない。

・販売額増加による自走を促し、通行量調査に係る補助は令和８年度をもって終了とする。

・データは盛岡市総合計画等の成果指標として必要なため、補助廃止後は購入を検討する。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 74 | 盛岡商工会議所事業費補助金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 商工労働部 | 経済企画課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | ○ | |

事業概要（取組内容と効果）

・盛岡商工会議所会員企業の経営力向上と活力ある地域経済社会の創出を目的として、盛岡商工会議所が行う事業等に要する経費に対し補助金を交付するもの。
・会員企業である市内中小企業者が直面する物価高騰等社会情勢の変化に対応した支援を行うとともに、幅広い事業の実施により地域経済の活性化に寄与している。

見直しの理由、内容等

・補助対象事業の一部について、実施手法と補助金額の見直しの余地がないか検討するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

・商工業者の経営悪化は市民生活に大きな影響を及ぼす。
・コロナ禍や物価高騰の影響を受けている商工業者に対する支援がより重要になっており、商工会議所の役割が従前にも増して求められている中で、効果的なあり方を商工会議所と考えていく。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 80 | 企業誘致活動支援業務委託 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 商工労働部 | ものづくり推進課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 2,200 | 2,200 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | ○ | ○ |

事業概要（取組内容と効果）

・委託事業により、企業の設備投資動向や工場等新設計画の情報収集に優れる企業誘致コーディネーターを配置し、大企業を対象に効果的な企業誘致活動を展開するもの。
・サプライチェーン供給網を構築する企業の立地を実現させることで、雇用や税収（固定資産税、市民税等）の確保、域内取引の拡大など、地域経済への波及効果が期待できる。

見直しの理由、内容等

令和６年度から実施しており、令和８年度までの実施により30社の紹介を受けることから、新たな工業用地整備の検討と並行して当該30社へのアプローチは継続しつつ、令和９年度以降に新たな企業紹介は一旦休止するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

令和７年度までに紹介を受けた企業20社へのヒアリングのほか、道明地区新産業等用地の企業誘致状況等を踏まえ、対象企業へのアプローチ手法の変更のほか、立地の可能性がある業種・企業を精査するなど、検討を進めている。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 81 | 産業支援センター（廃止も含めた検討） | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 商工労働部 | ものづくり推進課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | ○ | |

事業概要（取組内容と効果）

・次の３つの機能により、市内での起業を支援するもの。①低コストで利用できるオフィススペースの提供②インキュベーションマネージャーによる専門支援③起業家・業界関係者との交流の場の提供
・開設(H14)～R6年度までの卒業企業の事業継続率83.3%と、全国平均に比べ非常に高い。

見直しの理由、内容等

他のインキュベーション施設と比較して入居率が低く推移していることから、現施設とニーズが合致していないと判断され、他の支援機関による創業支援やレンタルオフィス等の増加も考慮しながら、最適な創業支援施設のあり方を廃止も含めて検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

意見聴取や他自治体への調査を通じて検討を進め、当センターにおける創業支援の拠点機能について改めて整理している。今後、入居率向上や支援機能充実に向けた課題及び他の創業支援施策の内容等を踏まえながら、引き続き施設の在り方について検討・調整を進める。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 99 | 空き家バンク（関連する補助金等含む） | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 都市整備部 | 都市計画課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 782 | 372 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・空き家等バンクは、空き家等の有効活用、移住定住や住み替え等による地域の活性化を図るため、登録された空き家等の情報を公開するとともに、その利用希望者に情報提供を行うものである。
・この運用を推進するため、バンク登録物件の改修、購入及び家財処分への補助を行っているほか、令和７年度に空き家等対策協力事業者を登録し空き家等に悩みを持つ所有者等に情報提供している。
・補助制度は、空き家の購入や利活用の動機づけになっている。

見直しの理由、内容等

・市内には複数の不動産業者があり、空き家を含む中古住宅の取引が行われていることなどを一因として、空き家バンクへの登録件数が少ない状況が続いており、空き家の有効活用を推進するための施策として市がマッチングを行う必要性が低いと考えられる。

今後の見通し、市民生活への影響

・空き家購入等の補助制度がなくなることで、空き家の利活用が鈍化し、特定空き家の増加につながることが懸念される。
・民間と連携した空き家の活用施策を研究していたが、不動産事業者団体からは空き家バンク制度の民間移譲は困難であることや運用方法の改善が必要との意見を受けたことから、空き家バンク制度のあり方を検証し、新たな仕組みについて検討する必要がある 。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 102 | いしがきミュージックフェスティバル負担金 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 都市整備部 | 公園みどり課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・いしがきミュージックフェスティバルは、民間主体の実行委員会が、中心市街地活性化事業として平成19年から20年近く続いている。
・盛岡城跡公園を中心に、盛岡駅前から河南地区（肴町）まで複数のエリアで開催し、市内外から多くの人々が訪れ、まちの活性化や観光振興に多大な効果を及ぼしている。
（最近の来場者数、R4：57,830人、R5:80,595人、R6：66,180人、R7:約25,000人）

見直しの理由、内容等

・市全体の事業の中での緊急度や優先度を勘案し、イベント運営費の負担金を削減する。
・これに伴い、負担金に頼らない運営方法を検討する。
（令和７年度は物価高騰や人件費の上昇等によりメインステージを有料化している。）

今後の見通し、市民生活への影響

・これまで積み上げてきた盛岡固有のイベントであり、まちの活性化に影響を及ぼさないよう、様々な工夫を講じて継続開催を目指す。
・厳しい運営状況を補うため令和７年度は一部エリアを有料化しており、令和８年度はイベント内容を充実するため、ゲストアーティスト出演経費等の財源にクラウドファンディングの導入を予定している。
・事業の継続を図るため、ふるさと納税の活用等、市の財源についても、実行委員会と共に検討する。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 108 | 大野台ビレッジ管理経費 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 玉山総合事務所 | 総務課 | R10～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 400 | 400 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| ○ | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・岩手県観光協会から無償譲渡を受けた大野台ビレッジの別荘地のうち、共用井戸設備（飲用水）、管理棟周辺の草刈等を含めた維持管理を実施している。
・別荘地所有者の飲用水の確保及び岩洞湖利用者のアクセス道の確保として有効である。

見直しの理由、内容等

別荘地等の利用が極めて少ないことから、事業継続の必要性が低いと判断される。

今後の見通し、市民生活への影響

・別荘地所有者以外の市民生活への直接的な影響はない。
・令和８年度中に別荘地所有者に対し、共用井戸設備の飲用水利用廃止について意向確認のアンケート調査を実施する。なお、岩洞湖周辺へのアクセス道路の草刈・維持管理については、今後も継続する予定である。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 109 | 庁用バス運行管理業務 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 玉山総合事務所 | 総務課 | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 0 | 0 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 物件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・玉山地域は交通手段が限られていることから、市が主催する会議・研修や集団検診の送迎、学校行事の送迎などのため、庁用バスを運行している。
・市の主催の事業が円滑に進められる。

見直しの理由、内容等

玉山総合事務所では、庁用バスの他、患者輸送バスなど複数台所有しており、それらを活用した利用調整のしくみを構築し、効率的な運行を検討する。

今後の見通し、市民生活への影響

それぞれのバスの運行目的や対象者が異なることから調整が難しいが、車両の老朽化も進行することから、検討を進める。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 118 | 会計年度任用職員△１人（太田分館長） | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 教育委員会 | 中央公民館 | R10以降 |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 人件費 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・生涯学習の充実を図るため、各種講座を実施。
・「郷土太田と私たち」運営委員会事務局長（太田地区の民俗芸能の継承と発展を目的とする）
・「太田民俗資料館運営委員会」事務局長（資料館の維持管理、学習機会の提供を目的とする）

見直しの理由、内容等

公共施設の集約化が避けられない状況にある中、市内唯一の分館であり、閉館を検討することが適当である。

今後の見通し、市民生活への影響

・分館は太田地区に特化した事業を地域の各種団体等と連携し展開しており、重要な役割を担っていることから、廃止は困難であり、廃止による地区住民への影響は大きい。
・地域の皆様と意見交換を行い、太田分館及び事業の在り方について丁寧に検討を進める。

| No. | 見直し対象事業名 | 調整中 |
|---|---|---|
| 119 | 太田分館活動事業 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 教育委員会 | 中央公民館 | R10以降 |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 237 | 237 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

・青少年教育・成人教育・高齢者教育等の講座を実施し、生涯学習の充実を図る。
・地域連携事業等において、「八ツ口神楽」「上鹿妻念仏剣舞」「上鹿妻田植踊り」の伝統芸能の保存、継承について取り組み、継承者の掘り起こしを行う。

見直しの理由、内容等

公共施設の集約化が避けられない状況にある中、市内唯一の分館であり、閉館を検討することが適当である。

今後の見通し、市民生活への影響

・分館は太田地区に特化した事業を地域の各種団体等と連携し展開しており、重要な役割を担っていることから、廃止は困難であり、廃止による地区住民への影響は大きい。
・地域の皆様と意見交換を行い、太田分館及び事業の在り方について丁寧に検討を進める。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 120 | 精神医療収支差額負担 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 財政部 | 財政課（市立病院） | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

市立病院の精神科病棟における収支差額を負担するもの。

見直しの理由、内容等

令和６年１月から９月まで精神病棟を休止していたことによって、一般会計負担金の基準となる収支差額が多額となっていたが、再開後の令和７年度は安定稼働していることから、収支差額を一時休止前の水準とし、一般会計負担金を減額するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への大きな影響は生じない。
市立病院の経営改善のためにも収支差額を圧縮する取組を継続する必要がある。
盛岡市立病院経営強化プラン（令和６～９年度）の見直しにおいて、病床数の適正化が一般会計からの負担金等に与える影響について精査しながら、検討することとする。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 121 | リハビリテーション医療収支差額負担 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 財政部 | 財政課（市立病院） | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 方法・対象見直し | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

市立病院のリハビリテーション医療における収支差額を負担するもの。

見直しの理由、内容等

令和７年度について、一般会計負担金の基準となる収支差額が多額となっていたが、現在よりも上位基準となる心大血管疾患リハビリテーション料の算定基準を満たすことにより、収支差額を圧縮し、一般会計負担金を減額するもの。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への大きな影響は生じない。
市立病院の経営改善のためにも収支差額を圧縮する取組を継続する必要がある。
盛岡市立病院経営強化プラン（令和６～９年度）の見直しにおいて、病床数の適正化が一般会計からの負担金等に与える影響について精査しながら、検討することとする。

| No. | 見直し対象事業名 | 方向性確定 |
|---|---|---|
| 122 | 感染症医療収支差額負担 | |

| 部等名 | 課等名 | 見直し時期 |
|---|---|---|
| 財政部 | 財政課（市立病院） | R９～ |

| 見直しの種別 | 削減額（千円） | うち一般財源（千円） |
|---|---|---|
| 規模等精査（廃止・予算圧縮等） | 調整中 | 調整中 |

| 見直しの観点 | | | |
|---|---|---|---|
| 対象者減少 | 手段、予算に検討の余地 | 類似事業への統合 | 上乗せ、横出し規模に検討の余地 |
| | ○ | | |

| 主な経費の区分 | 公約関連事業 | 未来創造P |
|---|---|---|
| 補助費等 | | |

事業概要（取組内容と効果）

市立病院の感染症医療における収支差額を負担するもの。

見直しの理由、内容等

令和６年度精算分までは新型コロナ感染症関連の国交付金が歳入としてあったため、令和７年度当初予算における一般会計負担金はなしとしていたが、令和７年度精算分から新型コロナ感染症関連の国交付金が歳入として見込まれないことから、令和８年度当初予算からは従前の収支差額を基準とした一般会計負担金としたもの。

今後の見通し、市民生活への影響

市民生活への大きな影響は生じない。
市立病院の経営改善のためにも収支差額を圧縮する取組を継続する必要がある。
盛岡市立病院経営強化プラン（令和６～９年度）の見直しにおいて、病床数の適正化が一般会計からの負担金等に与える影響について精査しながら、検討することとする。